

お知らせ

野木町政治倫理審査会 委員を公募します

問総務課 ☎(57)4114

町では平成15年4月から野木町議会議員政治倫理条例を施行しています。

この条例では、町議会議員が政治倫理基準や町発注工事及び物品購入に関する遵守事項に反する疑いがある場合、必要な調査等の処理を行うため、政治倫理審査会を設置することになっております。

審査会の委員は、議会の同意を得て町長が委嘱するもので、任期は2年となります。

応募資格

①町議会議員及び町長選挙の選挙権を有する方

※直近の選挙人名簿に登録されている方（平成29年6月1日定時登録）

②政治倫理に関心があり、審査会に出席していただける方

公募人員 3人

審査会実施時期

調査請求があった場合、随時開催されます。

応募方法

任意の用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメール

にて総務課まで。

①「政治倫理審査会委員応募」と明記

②住所、氏名、生年月日、電話番号

応募期限 7月21日(金)必着

選考 応募多数の場合、抽選提出先

〒329-0195(住所不要)

総務課庶務文書係 宛

☎(57)4190

✉soumu@town.nogi.lg.jp

野木町障がい者計画・障がい福祉計画策定委員を公募します

問健康福祉課 ☎(57)4196

障害者基本法に基づき、町が策定する障がい者のための施策に関する基本的な計画（障がい者計画）および障害者総合支援法等に規定する障害福祉サービスの確保に関する計画（障がい福祉計画）を策定するにあたり、広く町民のみなさまのご意見を伺い、計画に反映させるため障がい者計画・障がい福祉計画の委員を公募します。

公募人数・要件

2人

町に在住し、20歳以上、委員会に出席できる方

（年齢は平成29年4月1日現在）
公募期間
7月10日(月)～28日(金)

持参の場合：土日祝日を除く郵送の場合：当日消印有効

選考と結果の通知

応募者の中から選考し、結果を8月中旬までに郵送で公募者本人に通知します。

委員会の開催

9月～平成30年3月(3回程)原則平日午後開催。

応募方法

申込書に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で健康福祉課まで。

※申込書は健康福祉課で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

〒329-0195(住所不要)
健康福祉課社会福祉係 宛

☎(57)4193

✉kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp



「お口の健康」 8020運動表彰

問健康福祉課 ☎(57)4171

小山歯科医師会

☎0285(39)7290

8020運動とは、80歳になっても、健康な自分の歯を20本残そうという運動です。この8020運動の普及啓発を目的に表彰事業を行います。

応募資格

平成29年4月1日現在、満80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方（虫歯の治療をしてあっても、自分の歯が残っていれば該当します。過去の表彰者は応募できません。）

診査方法

指定の歯科医院にて、歯科検診(無料)を受けてください。

応募方法

8月10日(木)までに、電話で指定医療機関へ直接お申し込みください。

指定医療機関

- 池松歯科医院 ☎(54)1181
- 上原歯科医院 ☎(57)3860
- 杉田歯科医院 ☎(57)0118
- せきぐち歯科医院 ☎(57)0065
- 中澤歯科医院 ☎(57)3002
- うちみ歯科クリニック ☎(33)6966